

第1回松戸市文化会館及び松戸市民劇場指定管理者候補者審査委員会 議事録

1 日時

令和3年9月9日(木) 16時30分から18時00分

2 場所

松戸市教育委員会 6階会議室

3 出席者

<審査委員>

委員長 草加 叔也 氏(学識経験者)
副委員長 渡部 優樹 生涯学習部長(市職員)
委員 森 純平 氏(学識経験者)
委員 北川 森央 氏(学識経験者)
委員 川野 康仁 生涯学習部 教育企画課長(市職員)
委員 臼井 眞美 生涯学習部 社会教育課長(市職員)

<事務局>

生涯学習部 社会教育課 齊藤課長補佐、前野主任主事、杉本主任主事

4 次第

- 1 指定管理者候補者審査委員委嘱状交付式
- 2 委員及び事務局の紹介について
- 3 委員長及び副委員長の選任について
- 4 議 事
 - (1) 利害関係の確認について
 - (2) 松戸市文化会館及び松戸市民劇場指定管理者の随意指定について
 - (3) 指定管理者候補者評価表 評価項目・評価視点について
 - (4) 指定管理者候補者評価表 最低基準点について
 - (5) 第2回審査委員会について
 - (6) その他

5 配布資料

- 1 松戸市文化会館及び松戸市民劇場指定管理者 随意指定理由
- 2 松戸市文化会館及び市民劇場 指定管理者候補者評価表(案)

- 3 松戸市文化会館及び松戸市民劇場指定管理者審査委員会 参考資料
 - (1) 松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例
 - (2) 松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則
 - (3) 松戸市文化会館条例
 - (4) 松戸市文化会館条例施行規則
 - (5) 松戸市民劇場条例
 - (6) 松戸市民劇場条例施行規則
- 4 指定管理者申請書類一式

6 議事概要

※A 委員（内部委員）・B 委員（内部委員）・C 委員（内部委員）・D 委員（外部委員）
・E 委員（外部委員）・F 委員（外部委員）

(1) 委嘱状交付式

各委員に対して委嘱状を交付

(2) 委員及び事務局の紹介について

各委員より自己紹介をいただき、事務局についても自己紹介を行った。

(3) 委員長及び副委員長の選任について

委員長に草加委員を、副委員長として渡部委員を互選により選出。

(4) 議事

① 利害関係の確認について

今後審査されることとなる法人と利害関係はないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書を提出していただいた。

② 随意指定について

事務局より、非公募理由として、施設の設置目的と候補者となる松戸市文化振興財団の責務が一致していること、公益財団法人であることにより収益の市民還元が期待できること、長年指定管理を行っていることにより老朽化が懸念されるホールの維持管理に精通していること、との説明があった。

〈質疑応答〉

E 委員）

この施設は過去に公募したことはあるのでしょうか。あと、松戸市文化振興財団は2施設の他に管理している施設はありますか。

事務局)

まず、文化会館、市民劇場につきましては平成18年度から指定管理制度を導入し、平成18年度当初は公募し、応募が2社ありましたが、そちらが不適格という評価でした。また、平成19年度も公募しまして、3社応募がありましたがこちらも不適格となりまし

て、それぞれ松戸市文化振興財団を随意指定したという経緯がございます。

2つ目の、他に管理している施設があるかどうかでございますけれど、文化会館と市民劇場の2施設のみでございます。

③ 指定管理者候補者評価表評価項目・評価視点について

事務局より、事務局にて作成した評価表（案）についての説明が行われ、審議において審査項目等の内容について決定がなされた。

〈質疑応答〉

D 委員)

人口増加期において整備された文化施設もこれからどんどんつぶれていくと思います。すでに何件かつぶれている所もありますし、多分10年で半減、もしかするともっと極端に減っていくことになっていくと思うので、これまでの目的通りにいくべきなのか、そうでないのか、多分この段階で判断していかないと、これからどのような舵取りをしていかなければならないかというところは、ある意味実験をするというか、どこを減らしていいのか、残さなくてはいけないのか、もしくは社会教育としてこれまで通りの基準で松戸市としてはいくのかなど、まだ答えは無いと思いますけど、それを何かトライしていくべきかなど。何かそれを検討できるような余地を、と言いますか、次に向けてバトンを渡せるようにしていくようにするべきなんじゃないかなと思っています。

E 委員)

そうですね。重要な視点ではあるとは思いますが、市としてどういうミッションを与えるかと言うことが重要なポイントになるんだろうと思います。どちらかというとな事務局の方に課題が突き付けられるようなことかもしれません。

C 委員)

この評価表に落とし込むとしたらどこなのかなっていうのが、私も見てすぐには判断ができないですけども、具体的にこの評価表の中でこういう風っていうのは何かございますか。

D 委員)

運営のレジリエンスをどういう風に持たせていくかというのを事業計画に入れたらどうかと思って、PDCAサイクルを1年単位なのか、4年で回して報告書を出すとか。事業ごとにそれは大変だと思いますけど。

集客目的でお金のこともあってやらざるをえないこともありつつも、それが本来的に市民のためになっているのかみたいなのは難しいバランスだと思いますが、そこらへんどういう感じになっているのかとかがもしもすでに落とし込まれているのであれば。

事務局)

ちょっと話がずれてしまうかもしれないんですけど、年に1度指定管理者の評価委員会

というものをやっております、まず事業目的が達成されているとか、経費削減がなされているかですか。また、サービスの向上の取組ですか、施設の維持管理、保守点検とか、あと危機管理、組織の運営及び体制等になりますが、直近では概ね良好という評価でした。

E 委員)

地方自治法 244 条の 2 に指定管理者制度について書かれているんですけど、その中で事業報告書を出すことというのは義務化されております。それからモニタリングの義務化というのでも示されているので、その先にはちゃんとやらなかったら指定管理者をやめさせることもできるということまで書かれているので、そこの抑止力はあると思います。

業務を履行しているかどうかというのは、今お話があったように評価委員会みたいなことをやられているということなので、ある程度はやられているんだろうなと思いますが、D 委員の方からご提案があったその将来に向けての話っていうのは評価表の 1 の設置目的というところに反映をしていかないと。新たなミッションとして、人口減、そして施設の老朽化に対してどういう提案ができますかということも聞いていかなければいけないかもしれませんし、3 番 4 番の地域における文化的活動をどうやっていくのか、ということも提案項目として将来を見据えてくださいと、審査委員会としてもその辺は随時検討をしてくれということも付随意見として伝えても良いのかなと思いますけど。

A 委員)

現在、両施設はかなり老朽化しています。で、施設を直すというのは市の責務であり、基本的には指定管理者がやることではありません。しかし財政的にも近年はきびしい状況ですのでなかなか追いついてないというのが正直なところですよ。そういった中で長年文化振興財団は指定管理を受けていて、自分たちは自分たちなりに修繕や改修に関してもこうした方がいいんじゃないかということは色々と考えていると思います。そういったことはプレゼンの中でご質問いただければ、提案書のなかには入り込んでない部分や思いは聞けるのかなと思います。それはプレゼンの時なんかには質問したりしても良いんですよね？

事務局)

はい、大丈夫です。

E 委員長)

私の方から気になったことを 2 点。選定基準の項目は変えられないということですけども、(1) から (6) の配点が、全て 20 点になっているが、全てが同じ 20 点で良いのかってというのは、ちょっと気になりました。例えば (2) の「住民の平等利用を確保することであること」というのは、これはある程度公共施設であれば当たり前と言えども、これが (1) 番の「施設の設置目的を達成することであること」というのと同様であるのはちょっとどうかと思ったりします。

それから、(4)の「管理経費の縮減」というのも、まあかなり運営の中ではニッチな話なので、という気がします。それから(6)の「社会的責任を果たす団体であること」これも当たり前と言えども当たり前なので、本当は項目によって少し差があるべきかなと思います。

それから、もう一つ(4)の「管理経費の縮減つながる」こと。指定管理者制度を導入したときの大きな誤解は、指定管理者制度を導入すると経費の縮減につながるという、言わば行政側の論理というか、お金を出す側からすると、経費は安くなった方がいい、ということがあったのかなと思うんですけど、特にここでは配慮されて「管理経費」と書かれているので全ての経費ではないと思うんですけども、経費を縮減するということは、出るお金を抑えるということなので、出るお金を抑えて文化振興が出来るのかと言われると、ちょっと懸念があります。収支を改善しなさいって言うのが、本来的な書き方だと思うんですね。

お金は使っていていいと、ただし、インカムはちゃんと獲得しなさいと、その評価をします、というのが望ましい形だと思う。ただ文化施設ですので、出したお金とインカム、両方がお金の効果というのは必ずしも限らないので、返ってくるのが例えば文化振興だとか、地域市民の豊かさだとか、お金にならない部分で返って来るかもしれないですけども。とにかく「経費の縮減」という書き方は多少気になる。ただ選定基準のところには「管理経費の縮減」と書いてあるので、例えば評価項目もそれに準ずれば「経費の削減」ではなくて、「管理経費の削減」というと良いのではないかなと思います。

それからもう1つ、真ん中の欄の16のところは個人情報情報の適切な管理と書いてあるんですけども、最近では個人情報等だけではなくて、法令遵守、いわゆるコンプライアンスの遵守が求められています。(6)に遵法精神というので書いてあるので、書くのであればコンプライアンスという言葉があった方が良いのかもしれないなという気がします。

事務局)

ありがとうございます。まず1点目ですが、配点は運用で決まっておりますそこは変更することができません。ただ事務局といたしまして前回の評価表を見まして(1)につきましては、No.1からNo.3の3つだけしかなかったのですが、文化施設という使命を考えると、もう少し設問に関しては考えた方がいいのでは、ということがありまして、No.4,5を改めて追加したという形になっております。

続いて2つ目の管理経費の縮減ですがこちらは委員長がおっしゃったとおり、基本的には光熱費などの施設に関わることでございますので、経費削減となりますと、文化のほうでも、何でもかんでも削減しろというようなニュアンスに捉えられてしまうこともありますので、ここにつきましては管理経費という言葉で対応できるのかなと思います。

後(6)番ですね。こちらにつきましてもコンプライアンスという言葉を組み入れるという対応が良いのかなと思います。

E 委員)

まあ全庁ルールというので、抗えないんですけど、全て同じ配点というのは施設によって違うのでは、という意見があったことを、今は最大限残していただければいいかなというふうには思います。

事務局)

はい。かしこまりました。

委員長)

ありがとうございました。他にご意見が無いようだったらお諮りいたしますけれども、「指定管理者候補者評価表 評価項目・評価視点」につきましては、今の 11,12 に書かれている、「経費」の前に「管理」という言葉を入れていただくのと、それから 16 番に「コンプライアンス」という言葉を加味していただくということで、皆様よろしいでしょうか。

全委員)

はい。

④ 指定管理者候補者評価表最低基準点について

事務局にて作成した評価表（案）についての最低基準点について、6 割との決定がなされた。

〈質疑応答〉

E 委員)

ちなみに 前回は何点に設定されたのでしょうか。

事務局)

前は審査委員会において 7 割・84 点との設定がなされました。基本的な運用としては 6 割の 72 点となっておりますが、ご審議いただく中で、随意指定とするのであれば、通常よりきびしく審査するという意味と、市の外郭団体でもある文化振興財団には文化振興についてさらなる高みを目指していただきたいという思いや期待も込めて 7 割にしたらどうか、という意見が出たものでございます。

委員長)

皆さんいかがでしょうか。

F 委員)

全員 2 だと 6 割は越えるけれど 7 割だと落ちるということですね。だとすれば 6 割というのが決して甘すぎるということではなさそうな感じはいたしますけど。

D 委員)

全体的には合格だと評価しても、より高みを目指すという意味で、個別には逆に厳しく評価して低い点数も入れられるという方がメッセージとしては強いのかなっていう気もするんですね。ここは変えなくちゃいけないんだよ、ということが伝えられるかなという気もします。

E 委員)

そうですね。もし全体的には合格で良いと感じても、良くない箇所は良くなかったという指摘をより厳しくしたほうが、1 者の随意指定なので、今までやられてきて、根本的に何か欠落するということはないんだろうとすると、良いところを伸ばすのと、良くないところを改善していただくというメッセージは出しやすいかもしれませんね。行政側の委員さんはどうでしょうか。

A 委員)

まさに発想の転換だなと思いました。どうしても随意指定なので、競争が無いのだから 7 割でいいじゃないか、厳しく評価すればいいじゃないかという考えがあるんですけど、あえて 6 割を最低点として悪いところは悪いところで、全体を少し落としていくというのも大事なのだろうなというふうに思いました。あと外部環境が今年去年と大きく変わっていて、ご案内のとおりコロナウイルスの関係で、やはり受ける方の指定管理者も実は厳しいことが多くあったりするので、あえて原則通りの 6 割としても良いかもしれませんね。

B 委員)

私もあくまで行政の視点からということでやはり基準がより厳しく、高い方が良いと思っていたのですが、たしかに評価される側にそういう「気づき」を与えられるという部分では、基準点を落として個別に厳しい評価をすることもありなのかなっていうところもありますね。ただ結局、結論的にはやはり堅いかもしいのですが 7 割でちょっとハードルは高めのところでもいいのかと現時点では思っています。

C 委員)

私も D 委員のお話を聞くまでは 7 割でと思っていたんですけども、より厳しい指摘をするには 6 割の方が良いとも思いますし「気づき」を与えられて、文化振興を育てるという気持ちになるのかなという気もいたしました。

E 委員)

私は、他の指定管理者と関わる機会がありましたが、やはり今おっしゃったように、このコロナの影響で利用率とか収入とかって苦慮をしているんですね。平常的な評価をすると、たいていネガティブなことしか書けない。それをちょっと開けてみないと「玉手箱」から何

が出てくるかわからないんですけども、ネガティブな要素が少なくないのが現状だと思います。それをあまり高止まりに調整しなきゃいけないという意識を持たないでやるのには6割というのもありかなとは思いますが。

F 委員)

6割取れたら、結構立派なものだという風に思いますが。

全委員)

そうですね

委員長)

先ほどB委員、7割かなというお話もありましたけれども、どうでしょうか。

B 委員)

6割で大丈夫です。

委員長)

結果的には6割程度で見の方が4段階の評価からいうと妥当なんじゃないかなという気がしますが、いかがでしょうか。

A 委員)

コロナで今までとは全く違う状況の中で審査をしていくってことになる、そこは甘く見るのではなく、逆に言えば冷静に見た方がいいと。私は6割でいいんじゃないかな、と気持ちが変わりました。

委員長)

では、お諮りいたしますけれども、120点中72点の6割を最低基準点とすることに、ご異議ございませんか。

全委員)

異議なし

⑤ 第2回審査委員会について

事務局より第2回目の日時及び内容について説明がなされ、閉会となった。

第2回松戸市文化会館及び松戸市民劇場指定管理者候補者審査委員会 議事録

1 日時

令和3年9月30日（木） 17時15分～19時30分

2 場所

松戸市教育委員会 6階会議室

3 出席者

<審査委員>

委員長 草加 叔也 氏（学識経験者）

副委員長 渡部 優樹 生涯学習部長（市職員）

委員 森 純平 氏（学識経験者）

委員 北川 森央 氏（学識経験者）

委員 川野 康仁 生涯学習部 教育企画課長（市職員）

委員 臼井 眞美 生涯学習部 社会教育課長（市職員）

<事務局>

生涯学習部 社会教育課 齊藤課長補佐、前野主任主事、杉本主任主事

4 次第

- (1) 中小企業診断の結果について
- (2) プレゼンテーション（公益財団法人松戸市文化振興財団）
- (3) 評価表の記入について
- (4) 結果の公表について
- (5) その他

5 配布資料

- (1) 指定管理者候補者財務分析による経営安定性評価
- (2) 評価表

6 議事概要

※A 委員（内部委員）・B 委員（内部委員）・C 委員（内部委員）・D 委員（外部委員）
・E 委員（外部委員）・F 委員（外部委員）

- (1) 中小企業診断の結果について
事務局より、中小企業診断士による診断結果についての報告があった。

(2) プレゼンテーション（公益財団法人松戸市文化振興財団）

公益財団法人松戸市文化振興財団（以下、文化振興財団）によるプレゼンテーションが行われ、その後、質疑応答が行われた。

〈質疑応答〉

D 委員)

まず、コロナ過で大変な運営をされていると思いますが、利用者の世代の区分ですとか、お客さんがどのような内容で使われているのか、それが市内・市外どういう感じなのかということを知りたいのですが。

文化振興財団)

お客様につきましてはどうしても地元のイベントの場合には、地元の方、ということになるのですが、大ホールにつきましては、有名なプロの方がお見えになりますのでどうしてもそれに左右されてしまう所がございます。ただお子様向けのイベントなどにつきましては、成田とか四街道とか、そういう所からお見えいただいているお客様もいらっしゃいます。今後は様々な傾向も把握してイベントの誘致に生かしていきたいと考えております。

F 委員)

職員の皆さんというのは、それぞれのスキル、音響なり、照明なりの、何かそういう専門的な技能を持っていらっしゃる方たちがいらっしゃるのでしょうか。

文化振興財団)

当会館の運営につきましては、必要に応じて委託をさせさせていただいております。舞台につきましては、舞台専門の事業者さんに委託をさせさせていただき、イベンターさんと会館の運営がスムーズに進むような形で進めさせていただいております。

D 委員)

職員体制のことなんですけど、バブルの頃にホールがたくさん作られて、世代がそろそろ一回りしてきて、雇用する専門家の確保が結構難しくなっている気がするんですけど、世代交代というか、次に向けてどのような取り組みをされていますか。

文化振興財団)

対イベンター職員の養成はまだ十分ではありませんが、そんな中で最近、経験者の職員や、若い職員が採用できまして、その職員をしっかりと養成していきたいと考えています。ただ、そういう職員をしっかりと養成するためには福利厚生のももきちんと整備しないと長期的な目線を持てませんけれども、財源がなかなか厳しい状況なので、それが課題だと認識しております。

A 委員)

令和3年度の決算はどのような見通しか、教えてください。

文化振興財団)

コロナの感染拡大ということで、5月の予約がキャンセルというような状況になってしまいました。その後6月、7月、コロナの影響がある中でも多少盛り返してきており、9月以降につきましては、各月コンスタントにご予約をいただいている状況です。いずれにしてもコロナ次第にはなるのですが、昨年ほどは落ちないのではないかと考えております。

A 委員)

わかりました。次の質問なのですが、やはり文化会館については駅から結構遠い施設ですが、八柱駅からミニバスでもいいですけども、そういうことをご検討したこととか、今後検討される予定等がございましたらお願いします。

文化振興財団)

施設の目の前に八柱駅に行く新京成のバスの路線がございまして、そのような中で競合するようなものが実現の問題としてできるのかなということはありません。民間事業者との競合についてはきちんと考慮しながらなろうかと思いますが、お客様の利便性の向上というところもございまして、将来に向けた課題として考えさせていただきたいと考えております。

B 委員)

1点お伺いしたいのですが、住民サービスの向上を目指すもの、という中で、利用者の意向を把握対応というお話があったのですが、現段階で利用されたお客様からの感想等把握されていれば、教えていただけますか。

文化振興財団)

年2回ほど、文化会館、市民劇場を利用された方にアンケートを取らせていただいています。特にここ1年位は「コロナの中で、開いていただいてありがとう」のような意見が多くございました。逆に、施設などについては和式のトイレが多いことから、洋式トイレへ改修を望む、というものが多々ありました。ホールのご利用についてはかなり豪華なものですので、音響も含めて好評をいただいております。

E 委員)

ピノメイトというこの会員の数が今どれ位いらっやって、それがどう変化しているのかを、教えていただけますでしょうか。

文化振興財団)

ピノメイト会員について申し上げます。まず、ピノメイト会員の会員数なのですが、現時点で 700 名程度で、これは昨年コロナで公演がなくなり、退会をされる方達が多かったことにより、少ない数字です。ただ、3月くらいまでは減り続けたのですが4月、5月、6月、7月と若干催し物を増やしてきた影響がありまして、今年度に入って 150 名ほど増えてきているという状態です。

D 委員)

劇場を使った助成金は色々公共性が高いものがあると思いますが、そこから収入は得ていらっしゃるでしょうか。文化庁系とか国際交流系とか。

文化振興財団)

補助金等につきましては、昨年来コロナということもございまして、いただけるものについては積極的に手を上げて、昨年もコロナの関係で数十万円いただいております。今年度もそういう手続きをさせていただいているものもございまして。ただハードルが高い部分もございまして、文化庁のやつですとチケットが 8000 円だとか、高額なチケットでという仕切りがあったりと、そういう条件が多々あります。ただそういう補助、たくさんメニューがあることは承知しておりますので、いただけるものは少しでもいただけるような形で、対応しております。

(3) 評価表の記入について

各委員による評価が行われ、評価表が事務局に提出された。

(4) 結果の公表について

事務局より、評価結果が報告された。

公益財団法人松戸市文化振興財団の点数は 96.4 点であり、最低基準点である 72 点を上回る評価であったため、指定管理者候補者として決定がなされた。

(5) その他

事務局)

今後の流れについてご説明させていただきます。

本日の審査結果の答申を踏まえ、松戸市と松戸市文化振興財団は仮協定を締結いたします。そして教育委員会会議及び松戸市議会に議案を提出し、両機関の議決を経て、正式に指定管理者となります。その後、令和 4 年の 4 月 1 日から新たに 4 年間の管理運営を開始いたします。

委員長)

ではこれで「第 2 回松戸市文化会館及び松戸市民劇場指定管理者候補者審査委員会」

を閉会いたします。ありがとうございました。